

子どもたちを守るために

性虐待をかんがえる～社会的養護の場での現状から～

「社会福祉と子どもの権利を考える会」主催

子ども虐待の中でも最も発見や対応が難しいと言われる性虐待。家庭だけでなく、学校や児童福祉施設でも深刻な問題です。

性虐待にどのように向き合ったらよいのか、社会的養護の場での現状や取り組みを手掛かりとして考えたいと思います。

児童福祉・教育・司法の場で、子どもの権利実現に関心のある方々のご参加を期待致します。

■ 開催日時

平成 27 年 3 月 14 日（土曜日）

14:00～16:00（受付開始 13:30～）

■ 場 所： 東区地域福祉センター（裏面参照）



■ 講 師：村田紋子（小田原短期大学・元児童養護施設職員）

社会的養護の場での性虐待の現状と課題

下村美穂子（里親・元児童養護施設職員）

間近でみた性虐待を受けた子ども

性虐待は、毎年発表される児童相談所が受け付ける虐待相談件数において3～5%に過ぎませんが、多くの暗数があるとされています。性虐待は「沈黙の虐待」とも言われ、子どもたちが訴えることが難しく、子どもの心身に深刻なダメージを与えることも、専門家から指摘されています。

性虐待に向き合うためには、私たち自身が、「否認の心理」や「被虐待児の言動の特徴」、「加害者の特徴」等を具体的に知ることがまず大切であると考え、この連続学習会を企画しました。

学校や児童福祉施設での、教員や専門職からの性加害についても、どのような防止策が取れるのか、併せて検討したいと思います。

参加費 1000 円

■ お問い合わせ：「社会福祉と子どもの権利を考える会」

代表 定者吉人 広島みらい法律事務所

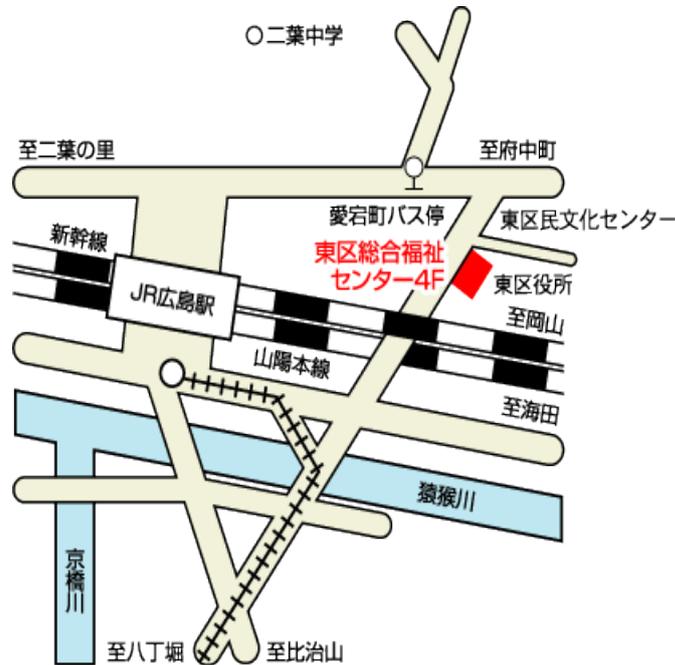
電話：082-511-7772

当会は、児童福祉施設の職員や社会福祉士、弁護士などをメンバーとして、主に児童福祉施設における子どもの権利の実現のため活動しています。

広島市東区地域福祉センター

広島市東区東蟹屋町 9-34

電話 082-263-8443



広電バス: 県庁～府中線(2号線)「東区役所前」下車

牛田早稲田団地～広島駅(循環路線)(5号線)「東区役所前」下車

広島バス: 紙屋町～東浄団地線「愛宕町」下車徒歩5分

バスセンター～上温品・寺分線(29号線)「愛宕町」下車徒歩5分

【参加申し込みについて】

下記にご記入の上、**ファックス**にて、3月7日土曜日までにお申込みください。 FAX : 082-511-7773

お名前	ご所属(必ずご記入ください)	連絡先電話番号 どちらかに○をおつけください
		(自宅・勤務先)
		(自宅・勤務先)
		(自宅・勤務先)

※当日参加も可能です。